

(参考) 名あて国・地域の通関情報 (シンガポール)



	シンガポール
配達地域	全域
配達曜日	木曜日／金曜日 (祝日除く)
受取人不在時の対応	<ul style="list-style-type: none">・クールEMSに限り、受取人さまへ事前に電話連絡をした上で配達します。・不在の場合は、不在通知票を残し、受取人さまの希望により再配達します。
免税範囲等 (現地税関より提供)	<ul style="list-style-type: none">・内容品合計価格が400シンガポールドル以内ならば免税 (酒・たばこを除く)。
通関等 (各国共通の条件表 及び国ごとの条件表も ご確認ください。)	<ul style="list-style-type: none">・牛肉・豚肉については、個人用に限り5kgまで発送いただけます。 なお、日本での発送前に、農林水産省動物検疫所で輸出検疫証明書の交付を受けることが必要となります。詳細は最寄りの動物検疫所にご確認ください。 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_faq/livestocks/answer05.html <ul style="list-style-type: none">・禁制品ではありませんが、アルコールについては、事前の輸入許可およびライセンスが必要で、現地の通関に時間を要する場合があります。 <ul style="list-style-type: none">・5kg・5リットル・100シンガポールドル(約1万円)以内かつ個人用であれば、海産物(*)・果物、野菜・加工食品について、事前のSFA (シンガポール食品庁) の輸入許可は不要です。 (*)冷凍カニ及び冷凍エビについては2kgまで。牡蠣は不可。 詳しくはシンガポール食品庁SFA (https://www.sfa.gov.sg/food-import-export/bringing-food-for-personal-use) を参照のこと。